Ogori News 1

小郡市の公費医療助成制度をご存じですか？

申問国保年金課医療・年金係（本館１階）☎72-2111内線422、423

市では、子ども・重度障がい者・ひとり親家庭等の対象者に医療費の助成を行っています。
毎年10月１日で医療証が更新されるため、今まで所得制限限度額の超過で受給できなかった人も10月１日から対象となる場合があります。
助成の対象となるのは、申請月からのため、新規申請の場合は早めに申請してください。
なお、各医療証は申請しなければ適用（交付）されません。詳しくはお問い合わせください。

重度障害者医療費支給制度

●対象
身体障がい者（身体障害者手帳１・２級）、知的障がい者（療育手帳Ａ）、重複障がい者（身体障害者手帳３級、療育手帳Ｂの両方）、精神障がい者（精神障害者福祉手帳１級）
※65歳以上の医療証の色は白

●自己負担額
○通院　500円／月（上限）
○入院
３歳～小学生　500円／日（非課税世帯は、300円／日）　月７日限度
中学生以上　500円／日（非課税世帯は、300円／日）　月20日限度
※就学前までのお子さんの入院費は、「子ども医療費支給制度」により無料となるため、別途申請で自己負担額を精算します

●所得制限
３歳～小学生は児童手当に準拠
中学生以上は特別障害者手当に準拠

●必要書類（①～③は全員、④は該当者のみ）
①健康保険証
②印鑑（認印）
③障がいの程度を証明するもの
④平成27年中の所得額がわかるもの（平成28年１月２日以降に小郡市に転入した人など）

子ども医療費支給制度

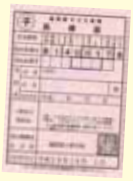

●対象
０歳～小学６年生
※就学前の医療証の色はラベンダー

●自己負担額
○通院
３歳未満　無料
３歳～就学前　800円／月（上限）
小学生　1,200円／月（上限）
○入院
就学前　無料
小・中学生　500円／日（月７日限度）

●所得制限　なし（平成28年10月１日から所得制限がなくなりました）
※生計維持者の所得確認は毎年実施（児童手当準拠）

●必要書類（①②は全員、③は該当者のみ）
①子どもの健康保険証
②印鑑（認印）
③平成27年中の所得額がわかるもの（単身赴任、平成28年１月２日以降に小郡市に転入した人など）

ひとり親家庭等医療費支給制度

●対象　母子家庭、父子家庭、養育者家庭
※離婚や死別だけでなく、配偶者に重度の障がいがある場合や生死不明、拘禁されている場合も含む

●自己負担額
○通院　800円／月（上限）
○入院　500円／日（月７日限度）

●所得制限　児童扶養手当に準拠

●必要書類（①～③は全員、④⑤は該当者のみ）
①健康保険証（親、18歳未満の子）
②印鑑（認印）
③戸籍謄本
④平成27年中の所得額がわかるもの（平成28年１月２日以降に小郡市に転入した人など）
⑤児童扶養手当・遺族年金などの証書

マイナンバーの提出について

生計維持者が単身赴任などで別居している場合で、平成29年度以降所得情報の職権確認を希望する人のみマイナンバーがわかる書類を持参してください。

Ogori News 2

ごみ収集カレンダーの広告を募集します

申問生活環境課リサイクル推進係（南別館１階）
☎72-2111内線153

平成29年度ごみ収集カレンダーに掲載する広告を募集します。掲載を希望する人は、お問い合わせください。

受付開始日　10月12日（水）※枠が埋まり次第終了
掲載月　平成29年４月～平成30年２月
掲載箇所　Ａ３見開き１ページの各月カレンダーの下部（４枠まで掲載可）
発行予定部数　26,000部、市内全世帯に配布

広告枠	広告掲載料	刷色
１枠	25,000円	２色
２枠	50,000円	２色

※このカレンダーは、平成28年度のカレンダーを使用しています

Ogori News 3

平成29年度保育所（園）入所受付（在園児は除く）

申問子育て支援課子育て支援係☎72-2111内線472

保育所（園）は、日中、家庭内で保育ができない就学前の乳幼児を、保護者の委託を受けて保育する児童福祉施設です。

入所条件　保護者が次のような事情の場合
※家庭内に保護者の代わりに保育できる人がいる場合を除く
・日中、住まいの内外で仕事をしている
・母親が妊娠中または出産後間もない
・病気または心身に障がいがある
・同居する長期療養者などの介護をしている
・求職中（２か月の間に就労する必要あり）　など

入所案内配布日　11月１日（火）～
案内配布場所　子育て支援課（北別館１階）
※各保育所（園）での受付時にも配布します
申込方法　入所希望の保育所（園）に直接申込み
受付日　各保育所（園）が指定する日時（右表）

※各所（園）が指定する受付日時に申し込むことができない場合、子育て支援課で申込受付を行います
○**日時**　11月１日（火）～30日（水）※土日祝日を除く
午前８時30分～午後５時
※28日（月）～30日（水）は午後７時まで

※さくら乳児園は０、１、２歳児のみ受付
持参するもの　印鑑、筆記用具、必要書類（入所案内に記載しています）

名　称	申込受付日時
城山保育園（干潟1135-1）	11月７日（月）午前９時～11時
大崎保育所（大崎828-1）	11月７日（月）午後１時30分～３時30分
小郡保育園（寺福童957-1）	11月８日（火）午前９時～11時
大原保育園（大板井620-2）	11月８日（火）午後１時30分～３時30分
松崎保育園（松崎677-1）	11月９日（水）午前９時～11時
みすず保育園（津古1003）	11月９日（水）午後１時30分～３時30分
すばる保育園（稲吉1355-1）	11月10日（木）午前９時～11時
さくら乳児保育園（美鈴が丘五丁目25-11）	11月10日（木）午後１時30分～３時30分
小郡中央保育園（小郡76）	11月11日（金）午前９時～11時
三国が丘保育園（三国が丘四丁目124-2）	11月11日（金）午後１時30分～３時30分
三国保育所（三沢4130-1）	11月14日（月）午前９時～11時
味坂保育園（八坂201）	11月14日（月）午後１時30分～３時30分
御原保育所（二タ1513）	11月15日（火）午前９時～11時

Ogori News 4

インフルエンザ予防接種を実施します

問健康課健康推進係☎72-6666

実施期間　**10月1日(土)～12月28日(水)**

対象　市内に住民票がある人で予防接種を受ける日の年齢が
①65歳以上の希望者
②60～64歳で心臓や腎臓、呼吸器の病気の人、ヒト免疫不全ウイルスによる病気の人で希望者
（ただし、厚生労働省の基準を満たす身体障害者手帳の内部疾患１級程度の人）

料金　**1,500円**
※市民税非課税世帯・生活保護受給者は自己負担金免除の制度あり（下記参照）

接種場所　・市内のインフルエンザ予防接種実施医療機関（下表参照）
・県内の予防接種広域化制度に加入している医療機関（医療機関にお尋ねください）
持参するもの　健康保険証、健康手帳（持っている人）、身体障害者手帳の写しなど（対象②に該当する人）

＜自己負担金免除の制度について＞
市民税非課税世帯・生活保護受給者は、自己負担金が免除されます。下記（１）～（６）のいずれか１つを接種時に医療機関へ提出してください。
※接種時に書類を持参しなかった場合は、自己負担金が発生します。事後の免除申請は受け付けていません
（１）予防接種用非課税確認書(あすてらす内健康課発行)原本
（２）生活保護受給証明書(福祉課発行)原本
（３）平成28年度介護保険料納入通知書(１段階～３段階)写し
（４）介護保険負担限度額認定証の写し
（５）後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(区分ⅠおよびⅡ)写し
（６）国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証(区分Ⅰ、Ⅱおよびオ)写し
※（１）（２）は事前申請をした人に発行しています
※（３）（４）は自己負担金免除用の書類として再発行はしていません。紛失した場合は、その他の書類を医療機関に持参してください
※対象区分・有効期限を確認してください

平成28年度インフルエンザワクチン接種実施医療機関　※事前に予約をしてください

医療機関名	電話
あかし心療クリニック	41-2233
赤松医院	72-2519
いけだクリニック	72-2325
石橋外科	75-3575
井手胃腸科内科医院	73-1112
梯医院	72-2800
かわち内科循環器科医院	41-2244
河原内科クリニック	41-2330
菊池整形外科医院	72-1106
協和病院	72-2121
倉岡外科内科医院	75-5111
黒岩医院	72-3077
権藤内科循環器科	72-3000
嶋田病院	72-2236

医療機関名	電話
聖和記念病院	75-1230
髙橋クリニック	23-0777
高山泌尿器科クリニック	75-4511
田中クリニック	75-5377
とみた内科・循環器科	65-5000
富安医院	73-1271
中原内科クリニック	75-8021
西原内科医院	72-4701
橋本眼科医院	72-2335
浜崎外科・整形外科医院	73-1606
ひやまクリニック呼吸器内科	23-8550
福山泌尿器科医院	73-1217
古川医院	72-2415
古川整形外科医院	72-3489

医療機関名	電話
仏坂内科	75-7802
本間病院	73-0111
松尾医院	72-2011
まどかファミリークリニック	23-0066
丸山病院	73-0011
山口整形外科クリニック	65-3841
山下こどもクリニック	41-7400
山下泌尿器科医院	73-5301
弥生ファミリークリニック	72-2414
ヨシタケ脳神経外科クリニック	73-3550
ＲＩＮＤＥＮクリニック	23-0800
渡辺内科胃腸科	75-3733

Ogori News 5

電子証明書の有効期限を確認してください

問市民課市民係☎72-2111内線414

住民基本台帳カードに搭載された電子証明書の有効期限は発行の日から３年です。

電子証明を利用しe-Tax（国税電子申告・納税システム）などの電子申告を行っている人は、住民基本台帳カードに搭載されている電子証明書の有効期限を確認してください。

有効期限は、お渡ししている電子証明書の写しや公的個人認証サービス利用者クライアントソフトの「証明書表示ツール」などで確認することができます。

※カード表面に記載されている期日は、カードの有効期限であり、電子証明書の有効期限とは異なります

※住所や氏の変更があれば、有効期限に関わらず、電子証明書は失効します

有効期限が過ぎている場合はマイナンバーカードの申請を

マイナンバー（社会保障・税番号）制度の開始に伴い、住民基本台帳カードの交付は平成27年12月末に終了しました。このため、住民基本台帳カードに新たな電子証明書を搭載することはできません。電子証明書の有効期限が過ぎている場合は、電子証明書が搭載されたマイナンバーカードを申請してください。

※マイナンバーカードは申請から発行まで約１～２か月を要します。申告の時期に応じて、早めに準備をお願いします

おしえてマイナちゃん！
マイナンバーカードに搭載されている電子証明書って何？

マイナンバーカードは、本人確認のための書類として利用できるほか、電子証明機能（搭載しない旨の申請をしない限り標準搭載）を使用することができます。マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は下記の２種類です。

また、電子証明書を利用するには、パソコンや電子申告に対応したICカードリーダライタが必要です。詳細は「公的個人認証ポータルサイト」（https://www.jpki.go.jp/）をご覧ください。

▲マイナンバーカード

電子証明書の種類	用　　途	備　　考
署名用電子証明書	e-Tax（国税電子申告・納税システム）をはじめとした各種電子申請に使用。「インターネット上で作成・送信した電子文書が、利用者本人が作成した真正なものであり、利用者本人が送信したものであること」を証明することができます。	・住所や氏の変更があれば失効 ・15歳未満の人のカードには搭載不可
利用者証明用電子証明書	マイナポータル※などのインターネットサイトのログイン時などに使用。「ログインした者が、利用者本人であること」を証明することができます。	・マイナンバー制度開始に伴い新設

※マイナポータルとは、行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どことやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対してのお知らせなどをインターネット上で確認できるシステム（平成29年７月開設予定）

Ogori News 6

市指定文化財平田家住宅「小郡町家展示室」を公開します

問文化財課☎75-7555　申NPO法人文化財保存工学研究室☎73-1510

市は、国から補助金を得て平田家住宅の一部を改装し、小郡町家展示室を10月１日から公開します。

展示室には、平田家をはじめとした明治から昭和初期の小郡中心街の賑わいが分かる写真や資料が展示されるほか、住宅内の座敷や庭などを見ることができます。

開館時間　毎週月・水・金曜日
午前10時～午後３時
※年末年始を除く

入場料　無料

位置図

展示室を使用して、平成28年４月から平田家住宅の修復と管理を行っているNPO法人文化財保存工学研究室が、さまざまな催しを開催しています。（詳細・申込みは同NPO法人まで）

シンポジウム

「平田家住宅市指定記念シンポジウム・古建築をまちづくりに活かす」

日時　10月22日（土）／午後１時30分～３時30分

内容　①町の緑と町家の再評価
②古建築を核にした町づくり
③平田家の将来的活用

土曜講座

期　日	内　　容
10月15日（土）	文化財建造物の修理ーなぜ、だれのために、どうまもるか
12月10日（土）	木工技術を体験する
平成29年１月21日（土）	庭園の見方と作り方

伝統文化講座

期　日	内　　容
12月３日（土）・４日（日）	ミニ花展
12月24日（土）	お正月行事について
平成29年２月25日（土）	和紙でおひなさま作り
３月４日（土）・５日（日）	ミニ花展
３月４日（土）	おひなさまの前でお点前

Ogori News 7

生ごみ処理機の購入を助成します

予約申問生活環境課リサイクル推進係（南別館１階）☎72-2111内線153

市では、家庭用生ごみ処理機の購入に対し、補助を行っています。

最近、カラスや猫などによるごみの散乱被害が多発しています。生ごみを堆肥化することで、ごみが減り、被害の軽減に繋がります。また、ごみの量を減らすことにより、ごみの処理にかかる税金を減らすこともできます。皆さんのご協力をお願いします。

対象

◆コンポスト容器
補助台数　１世帯２個まで
補助金額　購入金額の半額（１個２千円を上限）

◆ＥＭボカシ容器
補助台数　１世帯２個まで
補助金額　購入金額の半額（１個１千円を上限）

◆電気式生ごみ処理機など
補助台数　１世帯１台まで
補助金額　購入金額の半額（１台２万４千円を上限）

助成の流れ

予約　生活環境課へ電話または窓口で予約
※予約後１か月以内に購入し、補助金申請

購入　販売店で領収書をもらう

申請　①領収書②保証書（電気式のみ）、③印鑑④口座番号の控え⑤住所のわかるものを持参し、窓口で申請

決定　交付決定通知書の送付後、補助金を指定の口座に振込み